

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 02

事務事業名	としまものづくりメッセ事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	---------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 1 - 3		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0501	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	としまものづくりメッセ事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を図ります。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	新たなビジネス展開の支援【重点】			施策番号	7-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	①区内企業を中心とした優れた製品や技術を区民や事業者に発信するとともに、事業者の販路拡大を支援する。 ②区内小学生や区民に、ものづくり及び区内企業の関心を深めてもらう。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内中小企業者、区民等							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①産業見本市「としまMONOづくりメッセ」を開催し、区内企業の優れた商品や高い技術を区内外に広く発信する。 ②区内小学生を対象に工場見学バスツアーを開催する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	MONOづくりメッセ平均来場者数20,000人 区内事業所数 18,962件（H28経済センサス活動数値調査より）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止。以下は予定内容。 91社・団体/104小間の出展 区内4大学ブースや6種類の体験教室の他、ビジネス向けの特別企画や特別講演を計5種開催 区内小学校の社会科見学の受け入れ(560名予定)、出展者向けの企画(展示会活用セミナーの実施) ②は、7/23・30の2日間実施、参加者数は33組・77名。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 出展企業	↗	社	93	100	105	91	100	
	② 来場者	↗	人	20,154	19,102	20,000	-	20,000	
③ 工場見学参加者数	→	人	68	74	80	77	80		
指標の説明									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 「販売促進・PRの場としてかなり効果があった・効果があった」と回答した事業所の割合	↗	%	89	72.2	90	-	90	
	② 工場見学に「また参加したい」と回答した参加者の割合	→	%	100	100	100	100	100	
	③								
指標の説明									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	25,777	26,002	27,293	20,286	27,173	6,887	
人件費	【正規(人数)】	(1.60)	(1.50)	—	(1.20)	(1.20)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	13,600	12,750	—	10,200	10,200	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	39,377	38,752	—	30,486	37,373	6,887	
財源内訳	国、都支出金		12,988	11,991	11,238	9,248	11,238	1,990
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	26,389	26,761	—	21,238	26,135	4,897

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	今年度においては、選定されたメッセ運営事業者に対し、豊島区ならではの産業見本市へと再構築するよう、実行委員会より諸条件を提示し、事業者からの合意が得られた上で運営委託を行うこととし、確実な事業企画の改善が図られるようにする。また、人員を割けない小規模事業者が出展しやすいよう、開催期間や出展方法の見直しを検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	メッセ運営事業者は実行委員会からの諸条件を順守し、豊島区ならではの特別企画(区内創業100年企業によるパネルディスカッションや区内大学ブースの設置等)を実施するなど、改善が見られる。また、新たな出展方法として日替わり出展が可能な起業家チャレンジブースを新設し、起業支援も行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	区内を中心とした事業者の交流、販路拡大において見本市は効果的である。また、民間の見本市と比較して出展料が安価な点から零細企業や起業家が出展しやすい。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	工場見学事業については開催時期・内容が評価され、毎年満足度の高い事業として定着している。ものづくりメッセ事業については、一般来場者からは高評価である一方、出展者の満足度が低迷している。BtoB向け企画強化が必要である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	3年毎に実行委員会が運営委託事業者の選定(プロポーザル形式)を行い、経費や企画内容について適切に審査・決定している。引き続き、運営委託事業者と区事務局との事務分担や情報共有について改善していく。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報漏えいについて細心の注意を払って開催運営している。また、実行委員会事務局として区が運営委託事業者の履行管理を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴いMONOづくりメッセを中止としたため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:先進的(前年度から改善あり)	根拠	子どもからビジネス向け、また、伝統工芸から新分野の創業まで幅広い分野の企画を設け、どの世代の参加者にも満足度の高い見本市を実施している。元年度は地域と連携し商品開発等を行っている区内4大学の活動紹介や日替わり出展が可能な企業家チャレンジブースを設けた。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	区の実施により、区内中小事業者が安心かつ気軽に参加でき、情報の共有や交流が進み、販路拡大や産業振興に効果がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	実行委員会や委託事業者による効率化の余地はあり、現状予算でのより効果的な実施が可能。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
事業者のみならず一般区民、児童・生徒からも高評価を得ている事業である。今後も新型コロナウイルス感染症などへも対応していくとともに、さらなる事業者の満足度向上や参加事業者の増加に向け、ビジネス向け企画の充実を図っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・各経済、産業団体と意見交換し、運営委託事業者とともに満足度の高いB to B企画を検討する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 05

事務事業名	としまビジネスサポート事業（相談事業）	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	---------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7	1	1
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0501	-	05
事業を構成する 予算事業	①	としまビジネスサポート経費 ビジサポ管理運営経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	事業者の経営基盤を強化するため、としまビジネスサポートセンターのコンサルティング機能の充実を図ります。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	新たなビジネス展開の支援【重点】			施策番号	7-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区内の中小企業者、起業・創業からの相談に対し、専門相談員によるワンストップサービスを提供することで課題解決を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内中小企業者、起業・創業者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	事業者の多様化する課題にワンストップで相談が受けられるよう、実務的な融資相談を行う金融相談員をはじめ、地域金融機関や団体等と連携して、としまビジネスサポートセンターの相談機能の充実を図る。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月設立 区内事業所数 18,962件（H28経済センサス活動調査数値より） 								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ① 起業創業相談：起業希望者の様々な課題や特定創業支援等事業「経営」相談 ② 売上拡大相談：起業希望者、中小企業者の課題解決に向けた具体的な提案、売上拡大支援、特定創業支援等「販路開拓」相談 ③ 資金相談：中小企業者への資金支援（融資あっせん、返済方法等） ④ 経理・税務相談：起業希望者、中小企業者の経理・税務・会計に関する相談、特定創業支援等「税務」相談 ⑤ 労務相談：起業希望者、中小企業者の雇用に関する悩みやトラブル相談、特定創業支援等「労務」相談 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① としまビジサポ窓口相談件数	↗	件	3,211	3,126	3,300	3,721	3800
		② 区専門家（ビジネスコーディネーター補助員）相談回数	↗	回	60	36	50	43	50
	指標の説明	①としまビジネスサポートセンターの窓口での相談受付件数 ②ビジネスコーディネーター補助員を利用した相談回数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 融資決定額	→	千円	4,899,550	6,837,180	6,900,000	6,764,910	6,900,000
		② 利子補給額及び信用保証料補助	↗	千円	109,965	119,805	120,000	148,175	150,000
		③ 特定創業支援証明書発行者数	↗	人	46	46	50	57	60
	指標の説明	①区の融資あっせんによる融資決定額 ②区が補助した融資利子補給額および信用保証料補助金額 ③特定創業支援等事業を利用し、証明書を発行した人数							

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）	
事業費	A	15,324	14,499	16,432	13,465	4,244	-9,221	
人件費	【正規（人数）】	(1.50)	(1.40)	—	(0.50)	(0.50)	—	
	【非常勤（人数）】			—	(1.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	12,750	11,900	—	7,850	7,850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	28,074	26,399	—	21,315	12,094	-9,221	
財源内訳	国、都支出金		513	1,411	1,108	989	486	-503
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	27,561	24,988	—	20,326	11,608	-8,718

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	先駆的な自治体の中小企業支援センターの効果的なPR方法等の情報収集を行い、対応策を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	ビジネスサポートセンター相談窓口の認知度が低いという課題を受け、令和元年度には「としまビジネスサポートブック」を作成し関係各所に配布するとともに、金融相談員が商店街を訪問しビジネスサポートセンターの周知や各種支援策の情報提供を行うアウトリーチ事業を実施した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	年々相談件数(特に起業に関する相談)が増加している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	特定創業支援等事業に関する証明書発行件数が年々増加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事務手続きや経費が適正か適宜確認している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	認定創業支援等事業計画に基づき、適正な運営に努めている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	特定創業事業の実績が目標値を上回っており、融資等もほぼ目標通りの実績となっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S: 先進的(前年度から改善あり)	根拠	公民連携により、起業から売上拡大、経理、労務、資金などをワンストップで相談を受け付け、全国で最も早く、産業競争力強化法に基づく創業支援事業認定を受けている。元年度は、商店街等へのアウトリーチを実施し、相談事業や支援策の周
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	身近な区が相談を行うことにより、区内事業者や区内の創業希望者が幅広く、安心感を持って利用できる。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	増額	根拠	新型コロナウイルス感染症への対応、拡大防止対策を踏まえ、アウトリーチによるウイズコロナの経営相談体制を構築するため、専門家の追加配置または業務委託が必要。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
新型コロナウイルス感染症の影響などによる景気の動向に応じた融資の追加、枠の拡大などを実施すること、新しい生活様式に沿った経済・営業活動の確立や増加が見込まれる創業希望者への適切な支援を行っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナ時代への経済活動の確立に向け、専門家の配置によるアウトリーチの実施。オンラインでの相談、セミナーなどの実施。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 07

事務事業名	としまビジネスサポート事業（女性起業家への支援事業）	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	----------------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	27年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 1 - 4	
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0501	- 07	
事業を構成する 予算事業	①	としまビジネスサポート事業 ビジサポ事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち					施策の目標	開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を図ります。			
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	新たなビジネス展開の支援【重点】			施策番号	7-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	「女性にやさしいまちづくり」の一環として、女性起業家への相談体制の整備や経営ノウハウの提供等を促進し、女性が起業しやすい環境をつくる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	起業に関心のある女性、起業後まもない女性等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①「女性のための起業塾」の開催による起業に関するスキル・ノウハウ習得支援 ②「大規模交流会」「小規模交流会」の開催による女性起業家ネットワークの構築支援 ③「女性起業相談員」の配置による相談しやすい環境の整備								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	豊島区の20代～60代の女性の人口（令和2年1月1日現在）：101,095人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①「女性のための起業塾」の開催による起業に関するスキル・ノウハウ習得支援 ②「大規模交流会」「小規模交流会」の開催による女性起業家ネットワークの構築支援 ③「女性起業相談員」の配置による相談しやすい環境の整備							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 女性のための起業塾開催回数	→	回	9	7	7	7	7
		② 女性のための起業家交流会開催回数	→	回	5	3	3	3	3
③									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 女性のための起業塾参加人数	→	人	52	29	30	25	30
		② 女性のための起業家交流会参加者数	→	人	60	57	60	57	60
		③ 女性のための起業塾受講者の参加満足度	→	%	100	100	100	100	100
①女性のための起業塾参加者数 ②女性のための起業家大規模・小規模交流会参加者数 ③女性のための起業塾受講者の参加満足度（アンケート結果より）									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）	
事業費	A	2,089	1,859	2,929	1,740	2,462	722	
人件費	【正規（人数）】	(1.00)	(0.50)	—	(0.20)	(0.20)	—	
	【非常勤（人数）】			—			—	
	人件費 B	B	8,500	4,250	—	1,700	1,700	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	10,589	6,109	—	3,440	4,162	722	
財源内訳	国、都支出金		958	909	1,764	781	1,729	948
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		56	203	180	154	140	-14
	一般財源	E=C-D	9,575	4,997	—	2,505	2,293	-212

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	本年度は、新規・拡充事業である「創業支援施設開設補助事業」及び女性起業家ネットワーク構築に取り組み、次年度以降も今年度と同規模の支援を維持していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	元年度は起業塾の実施内容の充実を図るため、昨年度に引き続きワークールの回数を増やし実施した。起業塾によるメンバーリストを作成し、ネットワークの構築を行った。また、女性同士が気軽に交流・相談できる場の提供を目的とし、先輩起業家のトークセッションと懇親会による「女性起業家交流会」を開催した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
	評価の理由	品川区等で類似の事業を実施しており、起業支援の一環として需要は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	起業塾等の参加者数は定員があるので、横ばい状態である。 起業塾参加者の起業が増えており、女性が起業しやすい環境づくりに貢献している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	事務手続きや経費が適正か適宜確認し、コストと事務の見直しを行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	運営者との定期的なミーティングや検査により、法令遵守状況を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	ほぼ目標通りの参加者数であり、参加者の満足度も高い。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	女性のみを対象とした創業支援を行っているのは23区で他に1区のみである。女性が参加しやすく、わかりやすい塾運営とし、交流会の開催やお試しの場の提供などを行っている。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	女性にやさしいまちづくり事業の一環であり、着実に環境整備が進んでいるが、十分な環境整備ができるまで区の支援が必要。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	現状の開催規模、回数を継続していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
事業開始から5年間の経過し、実際に起業する女性も増え、環境も整備されつつある。さらに区が直接の起業支援や交流の場の設定などを行うことによる女性の起業促進とその環境整備を図るとともに、事業継続への支援を行っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・ウイズコロナ時代へ対応したオンラインセミナー、オンライン交流会などの実施を検討。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 09

事務事業名	創業支援施設補助事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	30年度		事業終了年度	2年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 1 - 6	
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態	一部業務委託		公民連携	該当	前年度事業整理番号	0501 - 09	
事業を構成する 予算事業	①	創業支援施設補助事業経費					②				
	③						④				
	⑤						⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち					施策の目標	開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を図ります。			
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	新たなビジネス展開の支援【重点】			施策番号	7-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の概要 （どの様な状態にしたいか）	事業の目標	区内に新たな起業家を増やすとともに地域との連携事業を展開することで、産業の育成および地域の活性化を図る。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	起業予定者、起業後間もない事業者・個人、施設周辺の地域住民							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	起業準備者等が事業の可能性を試せる「創業チャレンジ支援施設」を、民間のノウハウを活用し運営する。なお、当該運営団体に対し、施設整備費および運営費の一部を補助する（補助対象経費の2/3を補助、上限額は予算の範囲内）。							
	基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	○施設名：「コマワリキッチン」（約40㎡）南長崎2-3-3/形態：2つのシェアキッチンとイートインスペース/ 開設日：平成31年1月22日/運営団体：株式会社ジェクトワン ○利用登録者は43名（令和2年3月31日時点） ○利用料は15,000円～55,000円/月（月間利用時間数による） ○利用率は67.7%（「延利用日数/2キッチン*営業日数」で計上した年間平均値）							
事業の取組実績	元年度の取組内容	【創業支援】起業塾第1期～第3期の開催、コマワリマルシェ、起業家交流会、区内スポーツイベント用弁当の受注 【地域貢献】トキワ荘マンガミュージアム地域部会への参加、ふるいちトキワ荘通り店（リノベーションブックカフェ：珈琲担当を紹介） 【ビジサポとの連携】勉強会の開催（1/16実施「90分でわかる！起業に役立つ資金計画」）、ビジサポ相談窓口の周知・あっせん							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	創業チャレンジ支援施設数	→	施設	-	1	1	1	1
	②	利用登録者数	↗	人	-	17	20	43	50
③									
指標の説明	①区内で新規に開設した創業チャレンジ支援施設の数 ②施設の利用登録を行った延人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	創業者数	↗	人	-	1	3	3	3
	②	「新たに区内で事業を起こそうとする人が増えている」について、肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	-	6.5	7	6.5	7
	③	「地域のなかで、商店街、地場産業が活発に事業展開している」について、肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	-	12.3	13	12.3	13
指標の説明	①施設利用後に、出店等の新規事業を開始した人数 ②③「協働のまちづくりに関する区民意識調査」による								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)		
事業費	A		9,326	4,314	2,070	3,000	930		
人件費	【正規(人数)】		(0.70)	—	(0.50)	(0.50)	—		
	【非常勤(人数)】		(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—		
	人件費 B	B	0	5,950	—	4,250	4,250	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	15,276	—	6,320	7,250	930		
財源内訳	国、都支出金		4,663	2,500	1,035	1,500	465		
	使用料・手数料	D	0	—	0	0	0		
	地方債・その他		0	—	0	0	0		
	一般財源	E=C-D	0	10,613	—	5,285	5,750	465	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	武蔵野市、東京都中小企業振興公社等で類似の事業を実施しており、起業支援の一環として需要は高い。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	活動指標、成果指標ともに概ね目標を達成している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	より一層の創業支援事業の強化、地域活性化に向け、運営団体との連携手法を改善する余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	運営団体との定期的なミーティングや検査により、法令遵守状況を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	創業者を輩出し、地域貢献も進んでいる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	民間による創業チャレンジ支援施設の設立、運営を区が補助し、民間のノウハウを活用した起業促進、地域活性化を図っている。元年度は起業塾や起業家交流会の他、としまビジネスサポートセンターと連携した勉強会を開催した。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	地域での新たな公民連携による創業支援を行うことにより地域の活性化に資することができる。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	終了/廃止	根拠	補助期間満了に伴い終了とする。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	D:終了	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》		休止	
現在の創業チャレンジ支援施設の補助期間満了に伴い、令和2年度末で事業休止とする。30年度からの3年間の事業内容・実績について精査し、改めて今後の創業支援方法を検討していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【縮小・廃止事項】 ・事業休止			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 17

事務事業名	商店街販売促進支援事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 2 - 3		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0501	- 18	
事業を構成する予算事業	①	商店街販売促進事業支援経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	商店街活性化のため、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進、空き店舗対策、イベントなど、商店街が行う様々な取組みを支援します。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	地域産業の活性化	施策番号	7-1-2		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	消費者の利便性の向上と魅力ある商店街づくりを推進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	商店街等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱に基づき、商店街等が実施したホームページ・マップ作成などの販売促進事業に対し、当該事業に要した経費の一部を補助する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区内の登録商店会数は88（令和2年3月31日現在）。								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○商店街販売促進事業（5事業）に補助金を交付した。 ・多言語対応ホームページ＆マップ作成事業 ・多言語対応webサイト制作 ・商店街マップ多言語化事業 ・ホームページ作成事業 ・商店街マップ作成事業							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 補助事業数	→	件	4	3	5	5	4	
	②								
③									
指標の説明	①補助事業数は、商店街等が実施した販売促進事業に対する補助件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 登録商店会数（年度末時点）	→	商店会	90	89	89	88	87	
	②								
	③								
指標の説明	①登録商店会数（年度末時点）は、区の商店会台帳に登録されている商店会の年度末時点の数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）	
事業費	A	4,197	5,581	7,231	6,309	5,160	-1,149	
人件費	【正規（人数）】	(0.50)	(0.20)	—	(0.30)	(0.20)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.10)	—	(0.10)	(0.12)	—	
	人件費 B	B	4,250	2,060	—	2,910	2,132	-778
事業費（人件費含む）	C=A+B	8,447	7,641	—	9,219	7,292	-1,927	
財源内訳	国、都支出金		2,339	3,303	6,000	3,705	2,871	-834
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他						0	
	一般財源	E=C-D	6,108	4,338	—	5,514	4,421	-1,093

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	商店街等に対し、適正かつ効率的に補助金交付を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	商店街等から事前に提出された事業内容を確認し、当該事業が商店街の活性化及び地域福祉の推進に効果的かつ適正なものであるか審査したうえで補助金交付を認定している。事業完了後には関係書類を添えた実績報告書及び現地調査による事業成果の確認により補助金額を確定して交付を行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	消費者の利便性向上や商店街活性化のために需要が増しており、都内特別区すべてで同様の補助金交付制度を有している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	売上げや来街者の減少に加え店主の高齢化など商店街が抱える課題が多く、成果指標である登録商店会数は減ってきている。しかし、何も実施しなければ、今以上に商店会数が減少していく可能性がある。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事業改善できることは見直しを図り効率性をアップしてきており、事務手続きや経費が適正か適宜確認している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守について商店街に依頼するとともに、職員も常に意識して事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	計画通りに実施し、商店会活動の維持、発展に寄与している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	豊島区商店街連合会や各商店街と連絡を密にし、各商店街の現状把握を行い、区が積極的に各商店街に最適な販売促進事業を提案している。商店街間の調整や計画策定、販売促進事業実施、補助金申請・清算までを総合的に支援している。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	地域の発展、活性化には、商店会の維持、活性化が必要であり、区の支援が必要。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	増額	根拠	ウイズコロナ時代の新しい生活様式やキャッシュレス化へ対応していくための新たな補助金を別途創設することが必要。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
消費者の利便性向上、まちの魅力向上には商店街の活性化が必須であるが、店主の高齢化などにより大きく進展していない状況にある。今般、感染症対策の一環であるステイホームにより地元商店街の利用が増え、見直された面がある。この機にウイズコロナ時代に適合した商店、商店街となるべく、新たな補助金を検討し、適正かつ効率的に補助金交付を行っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・ウイズコロナ時代に適合した非接触、キャッシュレスの経済活動への転換を図るため、専門家のアウトリーチや新たな補助金を検討。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 23

事務事業名	消費者教育事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	---------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 3 - 2		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乘せ事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0501	- 24	
事業を構成する 予算事業	①	消費者教育事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	消費者権利の実現支援			施策番号	7-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	消費者が消費生活に関する知識を習得し、商品及び役務について消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保されるとともに、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して適切な行動をとっている。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住・在勤・在学者の消費者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	日常生活を取り巻く消費者問題を幅広く提供する消費生活講座、出前講座等を開催する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・消費生活センター新規相談件数 令和元年度 2,445件								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○出前講座を区民ひろば、子どもスキップ、障害者施設等に20回開催し、延614名に消費者教育を実施した。 ○消費生活講座（5回シリーズ）と田植え・稲刈り教室を開催し、延269名が受講した。 ○消費者教育用冊子を区立小学校6年生及び区立中学校1年生に2,276冊配布した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	消費生活講座開催数	↗	回	3	7	7	7	6
	②	出前講座の実施数	↗	回	32	23	23	20	13
③									
指標の説明	①消費生活講座の開催数は、5回シリーズで開催する講座と秩父市連携事業田植え・稲刈り講座の開催合計数 ②出前講座の実施数は、区民ひろばや子どもスキップで実施した出前講座の数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	消費生活講座の参加者数	↗		141	212	270	269	270
	②	出前講座の参加者数	↗		1,008	624	670	614	670
	③								
指標の説明	①消費生活講座の参加者数は、年7回開催した講座の参加者数 ②出前講座の参加者数は、年20回開催した講座の参加者数								

2. 事業費の推移										
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度					
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)				
事業費	A	706	854	1,004	847	1,044	197			
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—			
	【非常勤(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—			
	人件費 B	B	3,760	3,760	—	3,760	3,760	0		
事業費(人件費含む)	C=A+B	4,466	4,614	—	4,607	4,804	197			
財源内訳	国、都支出金		501	499		599	681	82		
	使用料・手数料	D						0		
	地方債・その他							0		
	一般財源	E=C-D	3,965	4,115	—	4,008	4,123	115		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	全ての子どもスキップで、消費者教育ができるよう出前講座を継続実施していく。また、高齢者や障がい者を見守る役割の方向け、出前講座を実施した。今後も継続実施していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	上記取り組みを継続実施している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	平成24年消費者教育推進法の制定により、地方公共団体が消費者教育を実施する責務が定められている。また、2030年までのSDGs達成のため、需要はさらに増大している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	事業参加者数は、順調にあがっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	東京都等の専門講師派遣制度等を活用し、質の向上及びコスト削減に努めている。また、早期の消費者教育を推進するため、小中学校とも連携している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	業務委託先へ法令遵守状況を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	1回あたりの講座参加者数は、目標値及び昨年を上回っている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A: 先進的(前年度から改善なし)	根拠	学校や区民ひろば等での出前講座や教育冊子の配布、メールマガジンの配信などにより幅広く消費者教育を実施している。また、高齢者総合相談センターへ情報提供を行い、消費者保護の観点からの高齢者の見守り活動を連携して進めている。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	消費相談は増加傾向にあり、未然防止のため区が積極的に教育、啓発を行っていく必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	現状維持による積み重ねの事業を実施していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
生活様式の多様化、社会の変化に伴い次々に新たな消費者問題が発生し、相談件数も増加傾向にある。未然防止のため、一般的な事項の教育、啓発を着実に積み重ねていくとともに、社会の動向に応じた適時適切な講座やメルマガなどによる情報提供を行っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・SDGsの視点を踏まえた消費者教育の推進。 【縮小・廃止事項】 ・効率的な事業運営を検討。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 04

事務事業名	舞台芸術交流センター管理運営	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	----------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	指定管理者	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0502	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	舞台芸術交流センター管理運営経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	質の高い文化芸術活動を地域等と連携しながら展開し、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号	8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）の維持管理及び舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民 来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	舞台芸術交流センターの維持管理及び舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施する。施設の管理運営は指定管理者が行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	豊島区東池袋4-5-2ライズアリーナビル2・3階 床面積：2,931.19㎡（2階1,702.9㎡、3階1,228.29㎡） 客席数：301席 会議室A 約60㎡/33名 会議室B 約180㎡/110名								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	利用件数 ・劇場 922区分 稼働率90.0% ・会議室 1,551区分 稼働率69.0% 自主企画事業の実施 ・自主企画公演 45公演 入場者9,826人 ・タイアップ公演 64公演 入場者12,536人 ・講座・ワークショップ10講座 参加者5,659人 「池袋演劇祭」開催 開催期間 9月1～30日 参加劇場数 16劇場 参加劇団数 50劇団 参加演目数 51演目 観客動員数 30,560人							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 自主公演回数	→	回	24		25	37	25	
	② 区民シリーズ	→	日数	22		10	10	10	
③ 講座・ワークショップ	→	講座数	10	11	10	10	10		
指標の説明	施設の設置コンセプトである「文化・芸術の拠点」「にぎわいの創出」「地域コミュニティの創造」を踏まえ、それぞれの指標を設定した。令和2年度の計画地はコロナ禍の影響により設定しない。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 劇場入場人数	↗	人	57,351	70,334	65,000	58,540	65,000	
	②								
	③								
指標の説明									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	183,969	193,410	206,430	203,584	205,965	2,381	
人件費	【正規（人数）】	(0.75)	(0.75)	—	(0.75)		—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)		—	
	人件費 B	B	6,375	6,375	—	6,375	0	-6,375
事業費（人件費含む）	C=A+B	190,344	199,785	—	209,959	205,965	-3,994	
財源内訳	国、都支出金						0	
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他		2,938	2,263	2,938	2,617	2,764	147
	一般財源	E=C-D	187,406	197,522	—	207,342	203,201	-4,141

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	稼働率、入場者数の増加に努めること。芸術文化劇場、としま区民センターと同じ指定管理者になるのであれば、そのメリットを生かすような体制を構築すること。		
上記対応、改善策の進捗状況	稼働率に関しては、開設以来90%以上を維持し続けており、これ以上劇的な上昇は見込むことができない。入場数は演目等により左右されるが平成30年度実績は大きく増加しており、今後この水準を維持していくための工夫が必要となっている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
	評価の理由	文化の発信や担い手の育成などの需要には変化はない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	劇場は90%以上の稼働率となっており、成果は上がっていると考えられる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	指定管理者制度を活用しているが、コストの見直しなどを行う余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	指定管理者であるとしま未来文化財団は区の外郭団体であり、定期的に区の監査も行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	劇場の稼働率も高く、成果配分につながっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	高いレベルで歳入確保など現状維持をしている。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	区民に対する成果としては限定的である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	高いレベルで現状維持しているので、同額程度の予算措置は必要。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
さらなる成果を求めて、指定管理業務の見直しを図る必要がある。令和3年度より指定管理更新があり、ニーズや現状を踏まえた指定管理業務とする。現状での成果としては達成できていると考える。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに幅広く文化事業への区民参加や文化に触れる機会を創出する。 <p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果をふまえて検討する。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 09

事務事業名	子どものための文化体験事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	---------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 8		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0502	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	子どものための文化体験事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	大学やNPO、企業等と連携を図りながら地域における文化芸術活動を牽引、支援するとともに文化の創造・推進を担う人材を育成します。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号	8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	優れた芸術鑑賞と芸術活動に触れる機会を提供することにより、幼少期からその感性を磨き、芸術を身近に感じ、それを暮らしの中に取り入れられる人材を育てる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、子ども								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> ・アート系NPO法人と協働して、区内保育園にアーティストを派遣することによって、アウトリーチ型の文化体験ワークショップを展開する。 ・公益財団法人としま未来文化財団やアート系NPO法人等から構成される実行委員会形式により、子どもも楽しめる舞台や朗読劇、ワークショップ等を展開する。 								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	アート系NPO法人として、「芸術家と子どもたち」及び「アートネットワーク・ジャパン」の2団体と協働して実施。 住民基本台帳による、区内0～6歳の人口 13,522人（令和元年10月1日現在） 参照URL： http://www.city.toshima.lg.jp/070/kuse/gaiyo/jinko/023949.html								
事業の取組実績	元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①アウトリーチ型文化体験ワークショップ ・単体園実施。20園588人。 ②演劇公演と関連イベント ・演劇公演「春春～ボムボム～」をあうるすぽっとで実施。参加者1,634人。 ・よみしばい「すずむしひめ」を区民ひろば6か所で上演。参加者471人。 ・ワークショップをぞうしがやこどもステーションで実施。参加者17人。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 演劇公演（子どもに見せたい舞台）の公演回数	→	回	13	10	10	10	6	
② 保育園ワークショップの実施園数	→	園	16	20	20	20	20		
③									
指標の説明	①アート夏まつりにおける子どもに見せたい舞台の公演回数。 ②保育園ワークショップを単独園実施した園数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 演劇公演（子どもに見せたい舞台）入場者数	↗	人	2,771	2,056	2,300	1,634	2,300	
	② 参加保育園児数（延べ人数）	↗	人	697	440	400	588	580	
③ 区民意識調査	↗	%	36.1	38.5	40.0	40.6	42.0		
指標の説明	①アート夏まつりにおける子どもに見せたい舞台の入場者数。 ②保育園ワークショップに参加した園児数。 ③区民意識調査で、「目指すべき生活環境に対する現在の評価」について、「多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い」に「どちらかというとそう思う」と答えた人の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	11,074	11,074	10,574	10,366	5,074	-5,292
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.10)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	3,400	850	—	2,550	2,550	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	14,474	11,924	—	12,916	7,624	-5,292
財源内訳	国、都支出金	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		4,500	3,800	3,800	4,100	0
一般財源	E=C-D	9,974	8,124	—	8,816	7,624	-1,192

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	保育園ワークショップで新規プログラムの導入をするとともに、「ぞうしがやこどもステーション」でのワークショップと合わせて総合的に検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	・保育園ワークショップでは、新しいアーティストを起用したものの、新規プログラムの導入には至っていない。 ・アート夏まつりでは、「ぞうしがやこどもステーション」を会場として使用し、観客の他事業へのリンクを図った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	事業の主たる対象である子どもの人口は増加傾向にある。 同様の事業を区外でも行っているNPO法人との協働による実施であり、他自治体でも事例がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	令和元年度は東アジア文化都市2019豊島とコラボするにあたり、日本での知名度が比較的低い、韓国の作品を原作としたことで動員	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	委託事業として実施あるいは実行委員会を組織して実施しており、区の関与は最低限に留めている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	事業の実施にあたり、個人情報保護に関する内容を契約に盛り込んでいる。 また、定期的なミーティング・情報交換などを通じて、適正に運営にしていることを確認している。	
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	観客動員数の一部は、未達成だが、区民意識調査での結果は上昇しており、達成に寄与していると考えられる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	夏季限定の事業であるアート夏まつりから通年事業に繋がる案が出され検討が始まった。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	国際アート・カルチャー都市の実現のために、長期的な視点から取り組むべき事業である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	次世代の文化の担い手である育成事業は限られており、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて現状維持が不可欠である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
子ども向けに良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、次世代の文化の担い手を育成するためにも事業を継続実施することが望ましい。 令和2年度は、事業見直し・再編のために一時的に縮小するが、令和3年度以降、各種補助金を活用しつつ、従前の規模にて事業を運営していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【縮小・廃止事項】 ・令和2年度は、一旦事業を縮小し、より区民のニーズに沿った事業の在り方を検討する。			
【新規・拡充事項】 ・令和3年度は、上記の検討に基づき、各種補助金を活用しながら事業の充実を図る。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 10

事務事業名	次世代育成事業助成（としま未来文化財団事業助成）	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	--------------------------	------	-------	---------

事業特性									
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 11	
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0502 - 07	
事業を構成する 予算事業	①	としま未来文化財団事業助成経費			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	質の高い文化芸術活動を地域等と連携しながら展開し、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。			
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進								
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号	8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	小学校の児童を対象に芸術体験をしてもらうことで、これからの文化の担い手を育成する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	小学校の児童・生徒（豊島区在住・在学）							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	公益財団法人としま未来文化財団が実施する音楽、演劇など様々な文化芸術を体験する「夏休み子どもアートサーカス」を軸に、多様なワークショップの開催にかかわる事業費等を助成する。 ※令和2年度は、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、オンラインワークショップでの開催を予定。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	各ジャンルのワークショップを実施するための区内施設（としまセンタースクエア等） 各ワークショップの講師								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	夏休み子どもアートサーカス ・講座参加者数 389名 ・フリーエリア参加者数 209名 日本舞踊教室 延136名							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 開催回数	↘	回	43	49	6	28	10
	② 参加者数(延べ人数)	↗	人	692	823	1000	734	200	
指標の説明	①事業開催回数 ②事業参加者数(延べ人数) ※2年度目標は、新型コロナウイルスの状況を踏まえた計画値								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		区民意識調査	↗	%	36.1	38.5	40.0	40.6	42.0
指標の説明	区民意識調査で、「目指すべき生活環境に対する現在の評価」について、「多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い」に「どちらかというと思う」と答えた人の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	5,144	5,056	7,318	7,363	7,446	83
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	850	850	—	1,700	1,700	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	5,994	5,906	—	9,063	9,146	83
財源内訳	国、都支出金	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	E=C-D	5,994	5,906	—	9,063	9,146	83

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	音楽、日本舞踊、狂言、演劇、ダンス、美術等を体験する『ジュニア・アーツ・アカデミー』は、文化芸術を媒介として、地域の子どもたちが出会い、交流し、刺激合いながら新たな価値を創出することを主眼とするものである。特に幼年期よりアートに接することは、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育むためにも大変重要な取り組みである。新しく創出されたコミュニティは、将来的に文化を基軸とした地域づくりの礎ともなる。このため、当事業は単発の実施にとどまることなく、子どもたちが交流する機会等を絶やすことなく質の高い事業を継続して実施する必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	継続的事业として開催し、地域の子どもたちが、文化芸術を通じて自らが積極的に交流する機会とするようし、新たなコミュニティを構築することにつなげていった。また、年間を通した開催形態から、夏休み期間に集中して開催することで、子どもが参加しやすいような取り組みを行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	文化芸術活動を次世代に引き継いでいく必要性は減少していない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	実施回数あたりの参加者は増加しており、事業の成果は順調に上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	公益財団法人としま未来文化財団への事業補助により、本事業を実施しており、民間活用によるコスト削減の余地はない。コスト・事務の見直しに関しては、新型コロナウイルスの影響による、新たな生活様式を実践するための取り組みを進めた上で、改めて検討していく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守は適正に行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	活動指標の参加者数は未達成だが、成果指標の区民意識調査での結果は上昇しており、達成に寄与していると考えられる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	開催期間を変更して、より多くの子どもが参加できるような工夫を行った。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	次世代の文化の担い手を育て、国際アート・カルチャー都市を後世に引き継いでいくため、区が優先的に実施する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	新型コロナウイルスの影響により、文化芸術活動も「新たな生活様式」が求められており、現状の予算の範囲内で創意工夫を図る。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
子ども向けに良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、次世代の文化の担い手を育成するためにも事業を継続実施することが望ましい。令和2年度は、令和元年度の課題を踏まえて事業検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン配信などの新しい生活様式を取り入れた事業を検討している。令和3年度以降も効果的な事業となるよう、検討を行う。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・さらに幅広く子どもの参加や文化に触れる機会を創出する。 【縮小・廃止事項】 ・事業効果を踏まえて検討する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 11

事務事業名	文化芸術振興事業助成（としま未来文化財団事業助成）	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	---------------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 11		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0502	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	としま未来文化財団事業助成経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	質の高い文化芸術活動を地域等と連携しながら展開し、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号	8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区の文化施策の一役を担っている公益財団法人としま未来文化財団（以下、「財団」という。）の事業展開に対して、区が支援することにより、国際アート・カルチャー都市を目指す。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	国際アート・カルチャー都市の魅力発信の一翼を担う財団が実施する文化芸術振興事業に係る事業費等を助成する。 ※主要事業…芸術文化振興事業、としま区民芸術祭、舞踊鑑賞講座、区民参加によるアート・ステージ、庁舎ランチタイムコンサート、大田染いけぶくろ絵巻、エチカ池袋ギャラリー活用事業							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	各事業を実施するための区内施設（舞台芸術交流センター、としまセンタースクエア、地域文化創造館、区民ひろば、公園等） 各事業の関係団体							
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化振興事業 931名 ・としま区民芸術祭 5,711名 としま能の会 7/15:612名、民俗芸能inとしま 11/4 672名、豊島区吹奏楽団演奏会 1/18:897名、豊島区管弦楽団演奏会 2/23 ※中止、会場提供公演（華麗なる彩り） 10/26:552名、民踊大会 10/27:855名 ・舞踊普及講座 ※アーカイブ準備 ・区民参加によるアート・ステージ 12/22:338名 ・庁舎ランチタイムコンサート 4回:1,261名 ・区民でつくろう！文化事業 ※公演中止 ※WS延べ1,480名 ・エチカ池袋ギャラリー活用事業 ※中止 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	①・②主要事業…文化芸術振興事業助成の補助対象事業（芸術文化振興事業、としま区民芸術祭、舞踊鑑賞講座、区民参加によるアート・ステージ、庁舎ランチタイムコンサート、大田染いけぶくろ絵巻、エチカ池袋ギャラリー活用事業）							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	区民意識調査で、「目指すべき生活環境に対する現在の評価」について、「多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い」に「どちらかというと思う」と答えた人の割合							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）
事業費	A	68,052	80,942	97,343	81,454	81,974	520
人件費	【正規（人数）】	(0.30)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】	(0.10)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	2,910	2,550	—	2,550	2,550	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	70,962	83,492	—	84,004	84,524	520
財源内訳	国、都支出金	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	E=C-D	70,962	83,492	—	84,004	84,524	520

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	<p>まちの魅力は、地域それぞれにおけるコミュニティの活性化等によってもたらされ、生き生きとした地域アイデンティティを形成する活力は、多様な文化や個々人間の交流によってより活性化される。</p> <p>こうした観点から、当該団体が企画・実施する事業は、文化芸術を媒介として、地域の人々が出会い、交流し、刺激し合いながら新たな価値を創出することを主眼とするものである。さらに、普段は出会うことの少ない異世代、新旧住民、異年齢の子ども等、それぞれの交流を図るための多様なプログラムを複合的に展開することで、住民自らが新たな価値を生み出し、コミュニティを構築することにつなげていくこととするものである。</p> <p>このため、事業は単発の実施にとどまることなく、区民等が交流する機会等を絶やすことなく質の高い事業を継続して実施していく。</p>		
上記対応、改善策の進捗状況	<p>とし区民芸術祭、庁舎ランチタイムコンサート等につき、継続的事业として開催した。新旧住民、異年齢の子ども等、それぞれの交流を図るための多様なプログラムを複合的に展開することで、住民自らが新たな価値を生み出し、コミュニティを構築することにつなげていった。特に庁舎ランチタイムコンサートは乳幼児スペースを設けたことにより、乳幼児連れの定期的な親子参加者が増加した。令和元年度は、東アジア文化都市2019豊島の開催により、より多くの区民に対して、文化芸術活動に触れる機会を創出した。</p>		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	国際アート・カルチャー都市の一環として実施した東アジア文化都市2019豊島のインターネットアンケートにおいて、豊島区民の71%が文化芸術に力を入れていると認識しており、さらにその84%がそれを評価している。本事業は、国際アート・カルチャー都市の魅力発信の一翼を担っており、事業に対する需要は減少していない。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	主要事業の来場者数（参加者数）が増加しており、成果指標である区民意識調査に寄与している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	区が進める国際アート・カルチャー都市の一翼を担っており、民間活用に関して更なる改善の余地はない。一方で、コスト・事務の見直しに関しては、「外郭団体経営改善検討会」（事務局：行政経営課）において、経営分析及び今後のあり方について検討している。効率性の評価に関しては、この検討結果を踏まえて、更なる改善の余地について検証する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	公益財団法人としま未来文化財団定款に個人情報の保護に関する規定を盛り込んでいる。また、定期的なミーティング・情報交換などを通じて、適正に運営していることを確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	S: 目標超過達成	根拠	東アジア文化都市2019豊島の開催により、例年以上の参加者数があった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	東アジア文化都市2019豊島の開催に際して、例年よりも参加者数が増加するような取り組みを行った。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	区が推進する国際アート・カルチャー都市を実現するために、必要な事業を補助しているため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	新型コロナウイルスの影響により、文化芸術活動も「新たな生活様式」が求められており、現状の予算の範囲内で創意工夫を図る。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、区民や来街者に良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、国際アート・カルチャー都市に向けたまちづくりを次世代に継承するためにも事業を継続実施することが望ましい。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン配信などの新しい生活様式での事業実施を今後検討する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに幅広く文化事業への区民参加や文化に触れる機会を創出する。 <p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を踏まえて検討する。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 15

事務事業名	(仮称) 芸術文化資料館開設準備事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	--------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 2 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0502	- 12	
事業を構成する 予算事業	①	(仮称) 芸術文化資料館開設準備事業経費			②	豊島区収蔵作品等3分野企画展事業経費				
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力の世界に向けて発信するまち				施策の目標	区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	地域文化・伝統文化の継承と発展			施策番号		8-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 日本への推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区ゆかりの美術、文学・マンガ、郷土資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及事業を通して、豊島区の歴史・文化遺産を次世代に継承するとともに、区民が地域への愛着と誇りをもち、地域の歴史・文化への理解を深める。あわせて豊島区の文化発信拠点であり、区民の地域学習の拠点となる(仮称) 芸術文化資料館の開設の機運を高めていく。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	平成25年度以降、長期凍結となっている(仮称) 芸術文化資料館の開設準備に向けて、以下の事業を継続している。 ・作品・資料の収集（寄贈・購入）、整理・保管、データベース作成、検索システム構築に向けた準備。 ・作品・資料の撮影、修復、調査・研究、小中学校向けの教育普及活動。 ・ミュージアム開設イベント（企画展、豊島ミュージアム講座、見学会等）の実施。 ・庁舎まるごとミュージアム3階・9階の展示								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・総人口 290,246人（2020年1月1日現在住民基本台帳登録者数） ・郷土資料館年間入館者数 15,896人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	(仮称) 芸術文化資料館の開設準備事業の継続。 ・作品・資料の収集 文学・マンガ資料購入65点、寄贈58点 美術作品購入0点、寄贈4点 ・美術作品修復 2点 ・作品・資料の撮影 映像資料編集 1本 映像資料撮影 1本 ・ミュージアム開設イベントの実施 文学・マンガ分野企画展「暗がりから池袋を覗く～ミステリ作家が見た風景～」、企画展記念講演会・見学会の開催							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 購入による文学・マンガ資料所蔵数	↗	点	3,776	3,948	4,100	4,013	4,113
		② 庁舎まるごとミュージアム3階展示（3分野）	→	回	8	8	0	3	7
③ ミュージアム開設イベントの開催（展覧会・講座）		→	回	3	2	1	1	2	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
指標の説明	① プレイバント展覧会入館者数	↗	人	18,847	6,970	7,000	5,015	6,000	
	② プレイバント講座参加延べ人数	↗	人	74	80	160	256	120	
	③								
①収蔵資料中、購入によるもの。 ②庁舎3階まるごとミュージアムにて、郷土資料、美術、文学・マンガ分野の紹介展示を実施。令和元年度は東アジア文化都市関連展示のため一時休止 ③収蔵作品等3分野企画展、企画展関連事業（講演会・見学会等）、区民向け講座「豊島ミュージアム講座」									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	18,098	21,731	32,964	19,453	29,662	10,209
人件費	【正規（人数）】	(1.30)	(1.40)	—	(1.40)	(1.40)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	11,050	11,900	—	11,900	11,900
事業費（人件費含む）	C=A+B	29,148	33,631	—	31,353	41,562	10,209
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		4,241	2,035	8,830	1,006	8,330
一般財源	E=C-D	24,907	31,596	—	30,347	33,232	2,885

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	<ul style="list-style-type: none"> ・区ゆかりの美術作品、文学・マンガ資料を充実し、企画展などで公開していく。そのためには適切な保存環境を備えた収蔵庫の確保が必要である。 ・庁舎まるごとミュージアム、豊島ミュージアム講座、「開館準備だより」、ミュージアム開設準備グループのホームページなどを通して、所蔵作品資料の紹介と、調査研究の成果を区民に積極的に発信していく。 		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「開館準備だより」、ミュージアム開設準備グループのホームページなどを通して、所蔵作品資料の紹介と、調査研究の成果を区民に積極的に発信している。(庁舎まるごとミュージアムは東アジア関連事業のため一時休止、豊島ミュージアム講座は収蔵庫移転準備作業のため休止。) ・郷土資料館企画展示室にて文学・マンガ分野の企画展を開催し、所蔵作品資料の展示、映像上映、講演会・見学会の開催、図録・オリジナルグッズの製作・販売を通して、区の歴史や文化を広く紹介するとともに、ゆかりの作家、遺族、関係者、関係機関とのネットワークを構築した。 		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	【評価の理由】	庁舎まるごとミュージアムは東アジア関連事業のため一時休止、豊島ミュージアム講座は収蔵庫移転準備作業のため休止となったが、企画展の一日当たりの来館者数は、88人から143人に増加し、講演会等の関連事業の参加人数は1.6倍に増加した。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
適正性	【評価の理由】	作品資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及は、専門職である学芸員(常勤・非常勤)が行う必要があり、かつ作家、遺族、関係者との信頼関係を継続するためにも、業務委託はなじまない。	
	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
【評価の理由】	作品資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及は、専門職である学芸員(常勤・非常勤)が適正に業務を行なっている。業務実施に際して必要な著作権、肖像権などの権利関係や許諾にかかる所定の手続きを適正に行っている。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	一日当たりの展覧会来館者数および関連事業参加者数の増加
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	企画展および関連事業により、所蔵作品資料の紹介と効果的なPR、情報発信ができた。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	作品資料の収集・保管および作家、遺族、関係者との信頼関係を継続するため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	作品資料の継続的な収集、調査研究、展示、教育普及事業を実施するため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>区の歴史・文化資源を収集・保存し、その魅力を区内外に発信し、次世代に継承するために博物館は必要である。区では、美術、文学・マンガ、郷土資料の3分野の連携と融合を掲げた区独自のユニークなミュージアムの開設を目指している。これまで区民や多くの関係者、協力者により蓄積してきた美術、文学・マンガ、郷土の3分野の人的・物的財産を今後も保存し、公開・活用していく責務があり、ミュージアムの実現に向けて引き続き準備業務を行っていく必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 18

事務事業名	雑司が谷旧宣教師館管理運営	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	---------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 2 - 5		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0502	- 14	
事業を構成する 予算事業	①	雑司が谷旧宣教師館管理運営経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	地域文化・伝統文化の継承と発展			施策番号		8-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市	

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	文化財（建造物）を適切に保存し、地域文化・伝統文化の知識を高めるなど、区民の文化的向上に資する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	東京都指定有形文化財（平成11年3月3日指定）である雑司が谷旧宣教師館を維持管理するとともに、毎月のおはなし会、年2回のコンサート等の事業を実施し、施設の周知及び活用する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	◆施設名：豊島区立雑司が谷旧宣教師館（東京都指定有形文化財 旧マッケーレブ邸） ◆所在地：雑司が谷1-25-5 ◆敷地面積：952.97㎡、◆建物面積：212.97㎡ ◆平成元年1月一般公開 ◆東京都指定有形文化財（建造物）である建物の維持管理、◆開館日数：257日、◆入館者数：14,441人（コロナウイルスにより3月休館） ◆実施事業 ・「赤い鳥」を語り継ぐおばあちゃんのおはなし会：11回（49人） ・歴史文化講座：2回（22人） ・親子向け体験講座：3人 ・コンサート：1回（107人）※台風19号により秋のコンサートは中止 ・「雑司が谷旧宣教師館だより」発行：2回								
事業の取組実績 （元年度に実施した具体的な業務内容）	元年度の取組内容								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① イベント（講座を除く）事業回数 ② 講座の実施回数 ③ 雑司が谷旧宣教師館で実施した事業等を紹介する広報誌の発行回数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 雑司が谷旧宣教師館の入館者数 ② 講座・イベント事業の参加者数 ③ 区民意識調査の文化に関する生活環境における「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存活用されている」の現在の評価							
		① 入館者数	→	人	13,856	15,160	13,468	14,441	13,520
	② 講座・イベント参加者数	→	人	255	218	210	178	210	
	③ 区民意識調査における現在の評価	↗	%	36.3	35.2	30.7	32.7	31.5	

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）
事業費	A	7,069	7,871	8,252	7,930	27,316	19,386
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	8,769	9,571	—	9,630	29,016	19,386
財源内訳	国、都支出金					10,165	10,165
	使用料・手数料	D	20	20	20	20	0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	8,749	9,551	—	9,610	18,831	9,221

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	展示をリニューアルした直後の平成28年度は例年以上の来館者が訪れた。企画展の新規予算が確保できない状況では、収蔵資料を活用した新たな展示を工夫する等で、多くの方に来館していただけるようにしていきたい。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年にマッケーレブ関係の資料を多数寄贈いただき、2階に新たにガラス展示ケースを設け、新規展示(幼少時代に使用したとみられるノート代わりの石板とろう石など)を開始し、旧宣教師館に相応しい展示を展開している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	東京都指定有形文化財(建造物)に指定されており、区が適切に管理する責務がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	講座・イベント参加者数は台風19号でコンサート中止のため前年を下回り、入館者数もコロナウイルスによる3月休館で前年を下回った。いずれも不可抗力である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	直接、館の運営に携わる職員が会計年度任用職員のみであり、常勤職員がいないため、開館維持のため、郷土資料館から職員が赴くことさえあるのが現状である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	郷土資料館配属職員のバックアップだけでなく、会計年度任用職員の中に区職員OBがいることも適正な事務事業実施につながっている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	講座・イベント参加者数は台風19号でコンサート中止のため目標を下回ったが、入館者数は目標比+7.2%、区民意識調査は目標比+6.5%である。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	展示ケースやパネルを増やし、寄贈資料(マッケーレブの幼少期の石盤等)を展示し、内容を充実させた。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	東京都指定有形文化財として、所有者である区が適切に維持管理するのは責務である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	東京都指定有形文化財(建造物)として、今後も適切な保存活用を図る必要がある。また、会計年度任用職員のみで運営しているため、安定的な運営を図るべく常勤職員の配置を求めている。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
旧マッケーレブ邸(雑司が谷旧宣教師館)は、東京都指定有形文化財(建造物)として日々適切に維持管理するのは区の責務である。その上で、地域の文化・歴史に触れていただく貴重な区有施設としての利活用を図ることとなる。 これまでも定期的なイベントや講座開催により、リピート層を獲得しているが、更に令和元年度は館内の展示ケースやパネルを増設し、マッケーレブ関連資料など、内容を充実させている。講座・イベント参加者数は台風19号でコンサート中止のため目標を下回り、入館者数もコロナウイルスによる3月休館により前年を下回ったが、目標比では+7.2%、区民意識調査は+6.5%と達成している。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
・「赤い鳥」を語り継ぐおばあちゃんのおはなし会は、令和2年11月に200回を迎える。このコンテンツを保存し、YouTube等を通して提供するなど、見学していただくだけでなく、オンラインによる発信も進めていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 22

事務事業名	「フェスティバル/トーキョー」開催	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	-------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 4 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0502	- 21	
事業を構成する 予算事業	①	「フェスティバル/トーキョー」開催経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	マンガの創成期から最先端のマンガ・アニメまで世代を超えたマンガ文化が融合するまち、池袋演劇祭、フェスティバル/トーキョー※など舞台芸術のまちの魅力を世界に向けて発信します。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	アート・カルチャーによる魅力の発信【重点】	施策番号	8-1-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	NPO等との官民協働による「フェスティバル/トーキョー」の開催、および「東京芸術祭」における東京都他各団体との連携により、池袋を中心とした舞台芸術の創造・発信による地域の活性化を図るとともに、国際文化芸術の発信拠点を形成し、国際アート・カルチャー都市づくりを推進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	池袋を中心とした舞台芸術の創造・発信事業。国際的舞臺芸術のフェスティバルを官民協働により実施している。特に平成28年度からは東京オリンピック・パラリンピックを目的に「東京芸術祭」がスタートし、その基幹事業としても位置付けられることになった。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	例年10月～11月頃に開催。2020年で12年目、13回目を迎える。（初年度のみ春秋2回開催）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	フェスティバル/トーキョー実行委員会に負担金を支出。 「からだの速度で」をテーマに、同時代の舞臺作品の魅力を多角的に紹介し、F/Tでしか出会えない国際共同製作プログラムをはじめ、まちなかで舞臺芸術を鑑賞できる作品、若手アーティストと協働する事業、市民参加型イベントなど、多彩なプロジェクトを展開した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 作品数	→	個	52	35	35	32	30	
	② 公演数	→	演目	265	176	170	128	120	
③ メディア掲載記事件数	↗	件	434	447	400	449	380		
指標の説明	「フェスティバル/トーキョー」で実施した作品数、それぞれの延べ公演回数、広報								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 総来場者数	↗	人	49,623	84,589	84,000	39,147	10,000	
	② 公演の満足度	↗	%	76	82	85	82	85	
	③ 区民意識調査	↗	%	36.1	38.5	40	40.6	42	
指標の説明	①上演・上映プログラムの来場者・参加者、連携プログラムの参加者等、それぞれの延べ人数 ②公演の「満足」と「とても満足」の合算数値（%） ③区民意識調査で、「目指すべき生活環境に対する現在の評価」について、「多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い」に「どちらかというとそう思う」と答えた人の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
人件費	【正規(人数)】	(1.80)	(1.60)	—	(1.60)	(1.60)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	15,300	13,600	—	13,600	13,600
事業費(人件費含む)	C=A+B	25,300	23,600	—	23,600	23,600	0
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	25,300	23,600	—	23,600	23,600

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	国際アート・カルチャー都市を目指す自治体として、世界を視野に舞台芸術を中心とした地域のさらなる発展が見込める事業であるため、文化庁の文化芸術振興費補助金(国際文化芸術発信拠点形成事業)の助成を受け、更なる支援を実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	文化庁の同補助金に申請、助成を受けることができ、フェスティバル/トーキョー実行委員会を引き続き支援した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	国際共同制作や劇場やまちなかでの上演、区民参加型の作品など多彩な体験の場を提供している。10代から60代の幅広い年齢層がサポーターとして参加しており、地域に根差した事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	令和元年(2018年)からは、次世代を担う若手アーティストを多く起用し、地域に根差した区民参加型の作品を増やしている。これまでアーティストや作品の知名度でカバーしてきた来場者数は低下している一方、継続性のある作品をアーティスト自身が地域の人と作りあげたということを重点とした結果、来場者の8割以上が「満足している」と答えていることから、成果は上がっていると考える。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
評価の理由	実行委員会には公益財団法人やNPO法人等民間のノウハウを取り入れた効率性の高い手法で事業を展開している。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	委託仕様書、協定等を精査し、事業者等にも十分、理解させたいうえで適切に行っている。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	来場者数は低下しているが、作品を地域の人と作ることを重点とした結果、来場者の8割以上が「満足している」と答えている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	これまでは池袋エリア中心だったが、大塚、南長崎、池袋本町に対象エリアを広げ、商店街の人とともに新たな文化体験の場を提供した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	10代から60代の幅広い年齢層がサポーターとして参加しており、地域に根差した事業である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	国際アート・カルチャー都市実現に向けて、国際発信の面において重要な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
会期中の数週間にわたり、人が集うための拠点がまちなかに設けられたことは新たな交流の場の創造ができています。区民や来街者に良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、文化体験の場の提供と創造のためにも事業は継続実施が望ましい。今後はコロナ禍での新しい開催の方法について検討を進める。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・オンラインプログラムやVRなどの手法の検討 【縮小・廃止事項】 ・劇場内でのプログラムは観客数を絞るなどの対策が必要			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 04

事務事業名	南長崎マンガランド事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 1 - 3		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0503	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	南長崎マンガランド			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	区民や来街者が、国際アート・カルチャー都市豊島区を楽しめるような回遊ルート設定等、新たな観光資源を発掘します。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	観光資源の発掘と活用【重点】			施策番号	7-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	トキワ荘ゆかりの地南長崎を広くPRし、ミュージアムを拠点としたマンガによるまちづくりで、より多くの来街者を呼び込み、地域活性化を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、海外からの来街者、トキワ荘を含む豊島区ゆかりのマンガ・アニメ文化に関心のある方								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> 豊島区ゆかりのマンガ家作品のモニュメント設置など、南長崎地域全体でマンガを感じられる取り組みを進める。 東長崎駅南口再開発ビルの1階屋外にデジタルサイネージを設置し、ミュージアムオープンに向けて南長崎地域の回遊性を高める。 								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 各町会で設置を予定しているモニュメントについて、プロダクションや設置場所を調整し、順次モニュメントを整備。令和元年6月、椎名町駅に藤子不二雄④、石ノ森章太郎、赤塚不二夫の各作品のモニュメントを設置し、お披露目会を実施。さらに、令和2年3月に区民ひろば富士見台よこたとお作品のモニュメントを設置し、お披露目会を実施。 東長崎駅前再開発ビルにデジタルサイネージを設置、令和2年3月より稼働。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① マンガの聖地としま！モニュメントの設置	→	基	0	1	5	4	1
		②							
	③								
	指標の説明								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① モニュメント回遊スタンプラリーの実施	→	回	0	1	2	1	1
		②							
		③							
	指標の説明								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	39,302	7,561	16,393	19,920	11,061	-8,859	
人件費	【正規(人数)】	(2.00)	(0.60)	—	(0.60)	(1.00)	—	
	【非常勤(人数)】		(0.60)	—	(0.60)		—	
	人件費 B	B	17,000	7,260	—	7,260	8,500	1,240
事業費(人件費含む)	C=A+B	56,302	14,821	—	27,180	19,561	-7,619	
財源内訳	国、都支出金		11,576	4,674	7,813	9,572	3,615	-5,957
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他						0	
	一般財源	E=C-D	44,726	10,147	—	17,608	15,946	-1,662

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	トキワ荘マンガミュージアム周辺地域の観光振興策を検討し、施設来館者が地域を周遊するまちづくりを行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	トキワ荘マンガミュージアム整備に対し、地域団体と連携した取り組みを実施。地域と協働でのモニュメントお披露目会等を実施し、地域が主体となり、イベントを行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	トキワ荘マンガミュージアムを拠点に、地域回遊を向上させるには、回遊ポイントは必須。モニュメントはその回遊ポイントとなっている。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	令和元年度には、著作権者との調整が進み、4つのモニュメントが完成できた。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	プロダクションなど著作権者との調整が必要である。関係者も多く、調整には時間を要する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	法令順守の確認を行い特に問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況①	A: 達成	根拠	4基のモニュメント設置ができた。地域を回遊するスタンプラリーが実施できた。
実施方法② (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S: 先進的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年度にはプロダクションとの交渉が進み、3基のモニュメントの同時設置につながった点は、本事業にとって大きな前進であり、南長崎エリアが一体となった回遊性のあるまちづくり事業は、商店街を巻き込み地域活性化の起爆剤となりうる。
区が実施する優先度③	A: 高	根拠	トキワ荘マンガミュージアムを拠点に、回遊ポイントとなるモニュメントの設置は、優先度が高い。
総合評価④=①+②+③	ランク1		
予算要望⑤	現状維持	根拠	11人の関係者のうち、9人のモニュメントが完成している。引き続き、関係者と協議を進め設置に向けて取り組む。
今後の事業の方向性④+⑤ (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
トキワ荘マンガミュージアムを拠点として、南長崎地域全体でマンガを感じられる取り組みには、豊島区ゆかりのマンガ家作品のモニュメント設置が必要である。元年度には4基のモニュメントが完成するなど、これまでの取り組みが成果へと繋がっている。さらに、東長崎駅南口再開発ビルの1階屋外に設置したデジタルサイネージでは、モニュメント以外の観光情報を発信しており、引き続き南長崎地域の回遊性を高める取り組みが必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・マンガの聖地としま！モニュメントの新規設置。デジタルサイネージコンテンツの充実。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 06

事務事業名	雑司が谷未来遺産推進事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	27年度	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7	2	1	7
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号				
事業を構成する 予算事業	①	雑司が谷未来遺産推進事業			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	区民や来街者が、国際アート・カルチャー都市豊島区を楽しめるような回遊ルート設定等、新たな観光資源を発掘します。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	観光資源の発掘と活用【重点】			施策番号	7-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	誰もが「住みたいまち」、「訪れたいまち」と感じる魅力の開拓を行うとともに、区民が自主的に参加できる地域活動の実行委員会事務局業務等を通じて、魅力的なまちづくりのための地域支援活動を行う。さらに、伝統と革新を融合させた事業を展開し、人々の創造的な力を引き出しながら地域社会支援活動を推進する。								
事業の対象 (対象となる人・物)	区民の他、雑司が谷地域に来訪する来街者								
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	雑司が谷地域の日本ユネスコ協会連盟「未来遺産」登録を契機に、「雑司が谷未来遺産推進協議会」を発足し、事務局機能を担う公益財団法人としま未来文化財団に対し、人件費及び事業費の補助を行う。								
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	雑司が谷未来遺産推進協議会ウェブサイトアクセス数 雑司が谷がやがやマップ発行部数								
事業の取組実績	元年度の取組内容 (元年度に実施した具体的な業務内容)	雑司が谷がやがやマップ(作成) 10,000部 冊子「ぞうしがやたんけん」(制作) 2,000部 未来遺産推進協議会の開催 雑司が谷未来遺産フォトコンテストの実施 ワークショップ「これからの雑司が谷の道案内を考える」の開催 シンポジウム「これからの雑司が谷の道案内を考える」の開催 事業実施に係る人件費補助 霊園緑化運動							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 雑司が谷未来遺産フォトコンテスト開催	→	回	1	1	1	1	1
		② ワークショップ・シンポジウムの開催	→	回	各1	各1	各1	各1	各1
	③ 雑司が谷がやがやマップ配架数	→	部	3,000	2,700	3,000	2,300	3,000	
	指標の説明	①雑司が谷の魅力の後世に伝えていくため開催。 ②歴史と文化のまち雑司が谷「気持ちよく歩ける道」環境づくりの提案のため開催。 ③雑司が谷地域周知のため各所への配架数。							
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 雑司が谷未来遺産協議会ウェブサイトアクセス数	↗	人	5,061	6,540	6,500	5,179	6,000
		② 雑司が谷案内処来所者数	↗	人	27,266	26,169	36,000	23,022	36,000
		③							
	指標の説明	①雑司が谷の情報を得るためホームページの閲覧数。 ②雑司が谷のおすすめスポットの案内、地域イベントの情報提供、郷土玩具の展示販売、2階ギャラリー展示などを行う案内処の来所者数。							

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	5,115	4,316	5,500	5,099	3,767	-1,332
人件費	【正規(人数)】	(0.30)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	2,550	2,550	—	2,550	2,550
事業費(人件費含む)	C=A+B	7,665	6,866	—	7,649	6,317	-1,332
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	7,665	6,866	—	7,649	6,317

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	雑司が谷の文化発信や賑わい創出、「未来遺産」として文化継承のため区が担う役割はますます大きくなっている。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	年々、雑司が谷案内処の来所者数が減少しているため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	事務手続きの効率化など更なる改善の余地はまだ残っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報の取り扱いは慎重に行っている。実績報告を求め、適正に運営されているか確認できている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	雑司が谷地域の魅力発信は成果指標のとおり目標値を下回っている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	VR設置など新しい取り組みを実施しているため
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	雑司が谷の文化発信や賑わい創出、文化継承のために地域活動を支援する事業の役割はますます大きくなっているため
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	雑司が谷の魅力を発信するうえで地域活動を支援する役割は大きいため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
雑司が谷地域の注目度は非常に高く、地域の魅力の発信やにぎわい創出、文化継承のために案内処が担う役割は大きくなっている。このような状況のなかで、地域で活動する団体、実施事業と連携しながら雑司が谷案内処の利用者増に向けた取り組みとして、並木ハウスを体験できるVRの設置や、10周年記念の企画展として手塚治虫作「白骨船長鬼子母神伝説」のパネルの展示を実施した。これら、トキワ荘マンガミュージアムに来た方が案内処や同施設に隣接する並木ハウスへと足を延ばすため、トキワ荘マンガミュージアムやお休み処に案内処のパンフレットや並木ハウスのチラシを配架するといった仕掛けをおこなうことで利用者増につながる。また、雑司が谷未来遺産推進協議会のウェブサイトにも取り組み内容を載せていくことで、閲覧数の増加を図る。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
今年度は雑司が谷案内処の開設10周年となる節目の年度である。コロナ禍のなかでイベント開催のあり方を検討する一方で、改めて地域の情報発信拠点としての役割を周知し、来所者数の増につなげる。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 11

事務事業名	雑司が谷情報ステーション管理運営事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	--------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 2 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0503	- 10	
事業を構成する 予算事業	①	雑司が谷情報ステーション管理運営事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	情報の多言語化の推進はもとより、情報関連事業者と連携し、最新の情報発信手段の開拓・活用を進め、PRをしていきます。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	魅力的な観光情報の発信			施策番号	7-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握																																									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）																																									
雑司が谷地域に来訪する観光客に対し、雑司が谷のおすすめスポットの案内、地域イベントの情報提供、郷土玩具の展示販売、2階ギャラリー展示などを通じて地域の魅力や観光に必要な情報を提供することにより観光客の増加を図り、地域活性化につなげる。																																									
事業の対象 （対象となる人・物）																																									
雑司が谷地域に来訪する観光客																																									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）																																									
並木ハウスアネックスの一部借上げ、日本ユネスコ協会連盟の未来遺産である雑司が谷のおすすめスポットの案内、地域イベントの情報提供、郷土玩具の展示販売、2階ギャラリー展示などを行う「雑司が谷情報ステーション(愛称:雑司が谷案内処)」の管理運営を行う。																																									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）																																									
○雑司が谷案内処来所者数																																									
事業の取組実績	元年度の取組内容																																								
	○雑司が谷案内処公共料金及びAEDリース代、建物賃借料の支払い。 ○雑司が谷情報ステーション管理運営委託費の交付。 ○すすき刈りにかかる消耗品経費 ○としま案内人雑司が谷への区民活動支援事業の交付。																																								
	活動指標 （事業の実施状況）																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目指す方向性</th> <th>単位</th> <th>29年度(実績)</th> <th>30年度(実績)</th> <th>元年度目標(計画)</th> <th>元年度(実績)</th> <th>2年度(計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 雑司が谷案内処運営協議会の開催</td> <td>→</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>② 雑司が谷案内処応援倶楽部月例会</td> <td>→</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>③ 雑司が谷案内処2階ギャラリーイベント</td> <td>→</td> <td>回</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>									指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	① 雑司が谷案内処運営協議会の開催	→	回	3	2	3	2	3	② 雑司が谷案内処応援倶楽部月例会	→	回	12	12	12	11	12	③ 雑司が谷案内処2階ギャラリーイベント	→	回	8	8	8	11	8
指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)																																		
① 雑司が谷案内処運営協議会の開催	→	回	3	2	3	2	3																																		
② 雑司が谷案内処応援倶楽部月例会	→	回	12	12	12	11	12																																		
③ 雑司が谷案内処2階ギャラリーイベント	→	回	8	8	8	11	8																																		
指標の説明																																									
①案内処を運営するために地域を代表する運営委員が集まり、定期的にあり方等を検討する会議体の開催回数。 ②毎月雑司が谷案内処の構成員(区職員含む)が集まり、情報共有や課題を話す会議体の開催回数。 ③イベントの年間の開催回数。																																									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目指す方向性</th> <th>単位</th> <th>29年度(実績)</th> <th>30年度(実績)</th> <th>元年度目標(計画)</th> <th>元年度(実績)</th> <th>2年度(計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 雑司が谷案内処来所者数</td> <td>↗</td> <td>人</td> <td>27,266</td> <td>26,169</td> <td>36,000</td> <td>23,022</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	① 雑司が谷案内処来所者数	↗	人	27,266	26,169	36,000	23,022	36,000	②								③							
	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)																																	
① 雑司が谷案内処来所者数	↗	人	27,266	26,169	36,000	23,022	36,000																																		
②																																									
③																																									
指標の説明																																									
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3月5日以降は休館となっているため令和元年度の実績値は約11か月分のもとなっている。																																									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	8,862	8,351	8,910	8,452	9,809	1,357
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	3,400	2,550	—	2,550	2,550
事業費(人件費含む)	C=A+B	12,262	10,901	—	11,002	12,359	1,357
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	12,262	10,901	—	11,002	12,359	1,357

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	他自治体との連携事業の実施に際し、積極的に雑司が谷地域をPRスポットとして組み込み、来街者を増やす仕掛けを行っている。		
上記対応、改善策の進捗状況	友好都市である山形県遊佐町との交流を積極的に行い、来街者増加へ取り組んでいる。その他、都電のスタンプラリーのスタンプ台の場所に設置することで、積極的に雑司が谷地域のPRを実施した。また、雑司が谷案内処に並木ハウスが体験できるVRを設置した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	日本ユネスコ協会連盟の未来遺産である雑司が谷のおすすめスポットの案内、地域イベントの情報提供、郷土玩具の展示販売、2階ギャラリーでの展示など雑司が谷の文化発信や賑わい創出、文化継承を推進といった事業を進める唯一の施設である案内処が担う役割はますます大きくなっている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	年々、雑司が谷案内処の来所者数が減少しているため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	区と財団との連携をより高めることで事務手続きの効率化など更なる改善の余地はまだ残っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報の取り扱いは慎重に行っている。実績報告を求め、適正に運営されているか確認できている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	雑司が谷案内処の周知不足により来所者数が減少しているため
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	VR設置など新しい取り組みを実施しているため
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	雑司が谷の文化発信や賑わい創出、文化継承のために案内処が担う役割はますます大きくなっているため
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	雑司が谷の魅力を発信するうえで情報ステーションの果たす役割は大きいため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
雑司が谷地域の注目度は非常に高く、地域の魅力の発信やにぎわい創出、文化継承のために案内処が担う役割は大きくなっている一方で、雑司が谷情報ステーションの開設から10年程度の時間が経過し、活動内容が硬直化してきたことが利用者減につながったものと考えられる。利用者増に向けた取り組みとして並木ハウスを体験できるVRを設置したり、10周年記念として2階ギャラリーに手塚治虫作「白骨船長鬼子母神伝説」のパネルを展示した。トキワ荘マンガミュージアムの来場者が並木ハウスのことを知り、並木ハウスや隣接する案内処へと客足が流れてきたという協議会の声も踏まえ、トキワ荘マンガミュージアムなどの関連施設へのパンフレットやチラシの配架、としまテレビでの告知により誘客宣伝を図る。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
今年度は雑司が谷案内処の開設10周年となる節目の年度である。コロナ禍のなかでイベント開催のあり方を検討する一方で、改めて地域の情報発信拠点としての役割を区の広報メディアを通じて発信し、来所者数の増につなげる。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 14

事務事業名	観光案内標識整備推進事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 3 - 3		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乘せ事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0503	- 13	
事業を構成する 予算事業	①	観光案内標識整備推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	一般社団法人豊島区観光協会と協力し、多言語対応や新たな情報発信の手段を構築する等、来街者満足度の向上を図ります。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	来街者の受入環境の整備			施策番号	7-2-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	来街者が安心して目的地に到着できるように、誰にでもわかる観光案内標識を整備し維持管理を行う。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、区内外からの来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	ピクトグラム（絵文字）や多言語で表記した観光案内標識を設置するとともに維持管理を行う。観光案内標識の設置は、周辺主要施設の建設等を考慮し検討する。維持管理では、適宜必要に応じて地図データの部分変更や汚損欠損への対応を行う。各地区5年毎に地図データを見直し、地図面や裏面及びアイマークの全面貼り替えを行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区設置の案内地図サイン 計47基（池袋地区33基、雑司が谷地区1基、要町地区3基、駒込地区3基、巣鴨地区6基、南長崎地区1基） 区設置の誘導サイン（矢羽型誘導）計 4基 都設置の案内地図サイン 計15基								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	【新規設置】 ・案内地図サイン 3基 ・誘導サイン（矢羽型誘導） 4基 【維持管理】 ・全面貼り替え 14基 ・簡易修繕 15基 【清掃】 ・池袋地区清掃 【その他】 ・「豊島区案内サインガイドライン」策定							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 新規設置作業	↗	基	0	0	9	7	5
		② 維持管理作業	↗	基	42	0	30	29	34
	③ 清掃等作業	↗	基	8	30	0	28	36	
	指標の説明								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 案内サイン数	↗	基	62	61	70	67	72
		②							
		③							
	指標の説明								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）
事業費	A	3,173	2,273	75,896	62,058	52,068	-9,990
人件費	【正規（人数）】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	3,400	3,400	—	3,400	3,400
事業費（人件費含む）	C=A+B	6,573	5,673	—	65,458	55,468	-9,990
財源内訳	国、都支出金		935		30,379		-30,379
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	5,638	5,673	—	35,079	55,468

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	東京都の案内標識整備のガイドラインに沿って対応する必要があり、英語併記化、ピクトグラムを使つての表示情報の充実、文字サイズの拡大等による通称名表示の充実、視認性の向上、施設案内の充実などの対応を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	「見やすく」「わかりやすく」「使い続ける」ことをコンセプトに「豊島区案内サインガイドライン」を都市計画課の協力のもと作成した。令和元年11月のハレザ池袋プレオープン、トキワ荘マンガミュージアムオープンに合わせた案内サイン整備を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b: ある
	評価の理由	新規開設施設への誘導のため、標識の整備を行う必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b: 徐々に上がっている
	評価の理由	「豊島区案内サインガイドライン」に基づき、新規サインの設置や地図データを見直し、地図面や裏面及びアイマークの全面貼り替え等を行った。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b: 更なる改善の余地はある
	評価の理由	地図面の全面貼り替えのに係る作業が多く、煩雑になるため、作業の進め方等検討する必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a: 適正に行っている
	評価の理由	これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	概ね目標どおりの整備を行っている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	「案内サインガイドライン」策定により、ガイドラインに基づいたデザイン及び表記の統一ができるようになった。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	東京オリンピック・パラリンピックにむけて、外国人を含めたすべての人に分かりやすい案内標識の整備を、ガイドラインに沿って対応する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	サインの新規設置及び維持管理が必要なため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
東京オリンピック・パラリンピックにむけて、外国人を含めたすべての来街者に分かりやすい案内標識の整備を、ガイドラインに沿って対応する必要がある。また、5年毎に行われる全面貼り替えの際には、予算を増額して対応する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
東京オリンピック・パラリンピックに向けて進めてきた4つの公園、トキワ荘マンガミュージアムといった東アジア文化都市2019豊島記念事業も完成に近づいており、国際アート・カルチャー都市の基盤が整いつつある。今後は、策定したガイドラインに沿って、地図の盤面更新等を定期的に行い、より来街者に分かりやすい観光案内標識の整備に努めていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0504 - 06

事務事業名	オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費	担当組織	文化商工部	学習・スポーツ課
-------	------------------------	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	27年度	事業終了年度	令和3年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 2 - 2 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0504	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	年齢や健康状態、障害の有無にかかわらず、誰もが生涯を通してスポーツに楽しむことができる環境を整備します。				
政策	生涯学習・生涯スポーツの推進									
施策	スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】		施策番号	8-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	東京2020大会の開催に向けて、区民や企業と一体になった気運醸成を図るとともに、大会の準備を着実に推進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、企業								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	東京2020大会に向けて、組織委員会や東京都オリンピック・パラリンピック準備局と連携しながら、聖火リレーやライブサイトなどの準備を進めるとともに、オールとしまによる気運醸成を図る。新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月末に大会の1年延期が決定されたため、感染の状況を踏まえながら、2021年の大会開催に向けて準備を進めていく。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	アスリートを招いた講演会やスポーツ体験イベント、ホストタウン交流の実施								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会組織委員会、東京都オリンピック・パラリンピック準備局との連絡調整 ・聖火リレーやライブサイトの準備 ・気運醸成イベントの実施 ・ホストタウン交流事業の実施 ・東京五輪音頭講習会の実施 ・東京2020大会豊島区民連携会議の開催 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 気運醸成事業実施	↗	回	7	7	8	7	4
		② ホストタウン交流事業実施	↗	回	-	-	4	3	4
	③ 東京2020大会豊島区民連携会議	↗	回	-	-	2	2	4	
指標の説明	①気運醸成事業（区既存事業との連携、体験型イベント）の実施頻度を示す ②ホストタウン相手国関係者（在住外国人、大使館職員）との調整や交流実施機会の頻度を示す ③区全体で盛り上げを図るための連携会議実施回数を示す								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 気運醸成事業参加者数	↗	人	1150	1650	1300	1342	1000
		② ホストタウン交流事業参加人数	↗	人	-	-	150	105	150
		③ 東京2020大会豊島区民連携会議委員	↗	人	-	-	60	60	213
指標の説明	①気運醸成イベントの参加者人数 ②ホストタウン交流事業の参加者人数 ③東京2020大会区民連携会議への参画人数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	3,370	4,262	16,200	13,068	181,222	168,154
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(2.10)	(2.10)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	8,500	8,500	—	17,850	17,850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	11,870	12,762	—	30,918	199,072	168,154
財源内訳	国、都支出金	1,550	2,130	5,400	5,801		-5,801
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	10,320	10,632	—	25,117	199,072	173,955

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催地の一員として、競技会場や練習会場等は無くとも大会気運の盛り上げ、大会期間中のインバウンド対応などが求められており、区民一人一人の自発的行動が重要となる。その意識付けのためにも気運醸成にかかわるイベント等の実施は不可欠である。		
上記対応、改善策の進捗状況	東京2020大会に向けて、関係団体や企業、大学等で構成する豊島区民連携会議を設置し、区民との情報共有を図るとともに、庁内推進本部を設置して全庁的な取組体制を整備した。また、東アジア文化都市のクロージングや成人式などとあわせて気運醸成イベントを実施し、より多くの区民に東京2020大会を周知することができた。		

4. 現状の評価		
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない
評価の理由	大会実施に向けた組織委員会や東京都、関係機関、地域などとの調整、聖火リレー・ライブサイトの準備は区が主体となって取り組む必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている
	評価の理由	大会1年前となり、大会準備の具体化や気運醸成イベントの参加人数も増加し、多くの区民が大会に向けた盛り上がりを感じていただくことにつながっている。
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない
	評価の理由	委託事業にあたっては公募型プロポーザルを実施し、民間事業者からの提案を受けて効率化を図るとともに、気運醸成イベントと他イベントとの同時開催による効果的な事業を展開している。
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている
	評価の理由	気運醸成事業にあたっては、委託事業者に実施報告書の提出を求め、目的に合致した事業が適正に実施されているか常に確認している。
事業の施策貢献度		★★★

5. 総合評価				
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	気運醸成イベントやホストタウン交流事業の実施、オールとしまによる体制の整備などを進めた。	
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S: 先進的(前年度から改善あり)	根拠	豊島区民連携会議や庁内推進本部の設置、他のイベントと連携した気運醸成イベントの開催などにより、東京2020大会に向けた体制を強化することができた。	
区が実施する優先度(③)	S: 最優先	根拠	聖火リレーやライブサイト、ホストタウン交流などは、組織委員会や東京都と連携し、区も主体的に取り組まなければならない。	
総合評価(④=①+②+③)	ランク1			
予算要望(⑤)	増額	根拠	東京2020大会の成功に向けて、安全・安心を確保し、新たなにぎわいの創出につながる取組を実施できる予算が必要である。	
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》				
新型コロナウイルス感染症の影響により大会の開催が延期となったが、引き続き、組織委員会や東京都と連携し、新たな基本方針やスケジュールに基づき、準備を進めていく必要がある。また、オールとしまの取り組みにより、聖火リレーやライブサイトの安全・安心を確保し、地域が一体となって盛り上げていく必要がある。				
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》				
【新規・拡充事項】 ・「オールとしま」の体制により、聖火リレーや池袋西口公園ライブサイトの安全・安心を確保し、東京2020大会を成功に導く 【縮小・廃止事項】 ・組織委員会や東京都による大会の簡素化にあわせた事業の見直し				

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0504 - 10

事務事業名	大学との協働による「としまコミュニティ大学」経費	担当組織	文化商工部	学習・スポーツ課
-------	--------------------------	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 2 - 3 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0504	- 11	
事業を構成する 予算事業	①	大学との協働による「としまコミュニティ大学」経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	学習が個人のレベルで完結することなく、学習過程や活動成果を地域に還元し、自ら社会参画しながら学びあう仕組みづくりやネットワークの構築に努めます。				
政策	生涯学習・生涯スポーツの推進									
施策	学びを通じた仲間づくり・地域づくり			施策番号	8-2-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学びを通じて、人と人がつながり、地域へつながり、活動へつながり、いきいきとした地域づくりにつながる「学びの循環(わ)」の中で、地域(街・社会)文化の担い手となる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区と区内7大学(学習院大学、川村学園女子大学、女子栄養大学、大正大学、帝京平成大学、東京音楽大学、立教大学)との包括協定により、としまコミュニティ大学を開講し、各大学の特色を活かした講座を協働で開催し、学習の成果を地域づくりにつなげる。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	一般公開講座…どなたでも マナビト生…豊島区在住、在勤、在活動(今後活動予定の方も可)								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①区と区内7大学の包括協定に基づく、大学との協働講座の開催 ②学んだ成果を地域に活かすマナビト制度の実施 ③マナビト研究生向け 社会的学習講座の実施							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	① 講座数	→	回	81	96	69	72	60	
	② 講座受講者数	→	人	3,768	4,292	4,300	3,531	3,000	
③									
指標の説明	①大学との協働講座と学んだ成果を地域につなげる事業の講座数 ②上記講座の延べ参加人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	① 学んだ成果を地域につなげる事業実施回数	→	回	31	36	30	23	13	
	② マナビト登録者数	↗	人	182	203	209	208	208	
	③ 「地域の中で自主的に生涯学習活動を行う人材が育っている」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	6.2	7.1	8.0	9.0	10.0	
指標の説明	①学んだ成果を地域につなげる事業(マナビト2年生ゼミ講座、マナビト研究生社会的学習講座)実施回数 ②マナビト1年生、2年生、研究生の合計登録者数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	3,156	2,883	3,173	2,452	2,599	147
人件費	【正規(人数)】	(0.40)		—		(0.00)	—
	【非常勤(人数)】			—		(0.00)	—
人件費 B	B	3,400	0	—	0	0	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	6,556	2,883	—	2,452	2,599	147
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	1,514	1,629	1,570	1,458	1,570	112
一般財源	E=C-D	5,042	1,254	—	994	1,029	35

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	活動指標や成果指標がほぼ横ばいか減少傾向。特定少数のための事業となっていないか。地域づくりに寄与するためには、多くの区民のためとなるよう、事業の改善が必要である。		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協働講座では、年間を通じ、区民全体に向けて学びの機会を広く開いている。 ・マナビト生は毎年募集をかけ、定員を上回る応募があり、一定数が新しく入っている。 ・学びによるコミュニティを作るには、時間をかけた関係性づくり、学びの場作り、学びの提供が必要。これをふまえ、継続的に地域で活動する核となる人材を発掘、活動へとつなげる支援をしている。 		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	生涯学習推進計画に基づき、個人の学びから学びの成果を地域の魅力づくりにつなげていく取り組みは、区が実施していく必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	活動指標や成果指標は、ほぼ横ばい・減少傾向にあるが、毎年度、新たなマナビト生が受講している。また、マナビト研究生の制度は、自ら課題を発見し、地域で活動する取り組みにつながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	関係各課や生涯学習施設間との連携強化によって、区民に多様な学習機会を提供するとともに、学びの成果を地域に還元できる人材を増やしていく余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令遵守及び個人情報保護を徹底している。	
事業の施策貢献度			

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	数値は横ばいもしくは減少であるが、学びの成果を地域に還元していくための事業に取り組んでいる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	他課との協働事業をさらに進めたことで、マナビト研究生が学びの成果を地域に還元する活動の機会が増えた。今後も事業成果として活動する場を広げていく。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	区の役割として、大学との連携強化は必要であるが、生涯学習プログラムの実施は検討の余地がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	今後も継続して、大学と連携した生涯学習の機会を確保していくために、現状維持は不可欠である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
区内7大学との協働によるしまコミュニティ大学は、他の自治体にはない特色ある取り組みである。引き続き、区民の学びの機会を提供するとともに、学びの成果を地域の魅力づくりにつなげていく施策を実施していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しにより、今後、個人の学びを地域の魅力づくりにつないでいく施策の強化をめざす。 			